

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく 鉄道事業再構築実施計画の認定について 〔近畿日本鉄道 内部線及び八王子線〕

平成 27 年 3 月 10 日
国 土 交 通 省

1. 鉄道事業再構築事業について

鉄道事業再構築事業は、継続が困難又は困難となるおそれがあると認められる旅客鉄道事業について、地方公共団体等の支援を受けつつ、上下分離等の事業構造の変更を行うことにより、その路線における輸送の維持を図ることを目的とし実施する事業である。地方公共団体等及び鉄道事業者の合意により「鉄道事業再構築実施計画」を作成し、国土交通大臣の認定を経て実施される。

国土交通省においては、鉄道事業再構築事業を実施する事業者に対し、事業構造の変更に必要な許可等の法的手続きの簡素化等の特例措置、予算・税制特例等の総合的なパッケージによる支援措置を講じている。

2. 四日市あすなろう鉄道内部八王子線に係る鉄道事業再構築実施計画について

(1) 背景

内部線及び八王子線は、近鉄四日市駅から四日市南部を走る近畿日本鉄道(株)の支線であり、沿線は比較的平坦な市街地で、住宅団地や高校、事業所などが立地している反面、幹線鉄道と駅勢圏が重複するほか、路線バスとも競合し、乗客数は減少傾向にあることから恒常的に赤字が続いている。また、在来の一般的な鉄道と異なる特殊狭軌線であるため、老朽化による車両更新に対して通常より多額の設備投資が必要となっている。

こうした状況を踏まえ、四日市市と近畿日本鉄道(株)等が共同で、抜本的な経営改善等の検討を行い、四日市市による地域公共交通網形成計画の策定を経て、今般の「鉄道事業再構築実施計画」の策定に至ったもの。

(2) 鉄道事業再構築実施計画について

本計画においては、近畿日本鉄道(株)が、四日市市へ鉄道施設及び車両を無償譲渡、鉄道用地を無償貸与し、四日市市は鉄道施設及び車両を保有して維持・管理費用を負担し、四日市あすなろう鉄道(株)（近畿日本鉄道(株)と四日市市の出資により設立。）は無償で鉄道施設及び車両を借り受けて運行を行う事業構造の変更（「公有民営方式」）と、沿線地域と連携した利用促進策が柱となっている。

本計画に基づく鉄道事業再構築事業の実施により、四日市あすなろう鉄道(株)は鉄道施設等の維持・管理に要する費用の負担軽減が図られることとなり、事業運営による利益が発生した場合は、その相当額を四日市市内部・八王子線基金に拠出し、逆に損失が発生した場合は四日市市が基金等を活用してその相当額を支援するという上下一体の収支構造を新たに整えることにより、長く安定的に事業を継続できる体制が構築され、沿線地域と連携した利用促進・増収策の展開などと合わせ、四日市あすなろう鉄道(株)の経営の安定化を図ることで、計画期間中を通じて安全で安定した運行の維持が期待される。

本事業の概要は別紙のとおり。

【本事業の概要】

1. 鉄道事業再構築事業を実施する路線

近畿日本鉄道 内部線及び八王子線

2. 旅客鉄道事業の事業構造の変更の内容

現行、第一種鉄道事業者である近畿日本鉄道(株)が、第三種鉄道事業者となる四日市市に鉄道施設及び車両を無償譲渡、鉄道用地を無償貸与し、第二種鉄道事業者となる四日市あすなろう鉄道(株)（近畿日本鉄道(株)と四日市市の出資により設立。）は、四日市市から鉄道施設、車両及び鉄道用地を無償で借り受けて運行を行う。

3. 鉄道事業再構築事業の実施予定期間

- ・事業開始予定：平成27年4月1日
- ・事業終了予定：平成37年3月31日（10年間）

※5年を経過した時点で実施計画の内容の見直し等について検討

4. 鉄道事業の経営改善に関する事項

(1) 安全な輸送サービスの確保

- ・施設整備の着実な実施
- ・車両の計画的な更新
- ・安全管理の積極的推進

(2) 持続可能な経営体制の構築

- ・第二種鉄道事業者と第三種鉄道事業者が一体となった収支構造の新設

第二種鉄道事業者である四日市あすなろう鉄道(株)が事業運営により利益が発生した場合はその相当額を四日市市内部・八王子線基金に拠出し、逆に損失が発生した場合は第三種鉄道事業者である四日市市は基金等を活用してその相当額を支援するという上下一体の収支構造を新たに整えることにより、長く安定的に事業を継続できる体制を構築。

(3) 沿線地域と連携した利用促進活動の実施

- ・内部・八王子線利用促進協議会（学識経験者、沿線自治会、沿線高校、四日市商工会議所、四日市観光協会、NPO 法人等で構成）と連携した各種利用促進活動を実施することによって、マイルール意識の醸成及び利用者増に繋げる取り組みを進める。

5. 地方公共団体その他の者による支援の内容

- (1) 新たに第三種鉄道事業者となる四日市市が鉄道用地を借り受け、鉄道施設・車両を取得、保有し、新たに第二種鉄道事業者となる四日市あすなろう鉄道(株)に無償で使用させる。

- (2) 四日市市が計画的に鉄道施設・車両の設備更新を行う。

- (3) 四日市市による利用促進・増収策の推進

- ・駅前広場の整備による利用増進等の実施

（内部線・八王子線の端末駅となる西日野駅、内部駅で駅前広場の整備を行い、キス&ライド等の実施体制の構築）

- ・沿線地域と連携した利用促進・増収策等

（関連グッズ販売、駅の美化活動の実施など）

6. 鉄道事業再構築事業の実施により想定される効果

事業構造の変更（公有民営方式）による四日市あすなろう鉄道株（第二種）のインフラ維持管理コストの大幅な軽減及び関係者の利用促進・増収策の展開などにより、四日市あすなろう鉄道株の経営の安定化を図ることで、計画期間中を通じて安全で安定した運行の維持が期待される。